

# 「良い社会の公共サービスを考える」

全日本自治団体労働組合  
中央執行委員長 岡部 謙治

## 1.自己紹介

資料①参照 「自治労とは」

## 2.公共サービスとは

- (1) 国や都道府県、市町村が提供してくれる、医療・介護・福祉・教育。職業訓練、公共施設運営 etc・・・
- (2) 5月13日に「公共サービス基本法」が成立

### ☆公共サービス基本法 ※抜粋

#### 第一章 総則

##### (目的)

第一条 この法律は、公共サービスが国民生活の基盤となるものであることにかんがみ、公共サービスに関し、基本理念を定め、及び国等の責務を明らかにするとともに、公共サービスに関する施策の基本となる事項を定めることにより、公共サービスに関する施策を推進し、もって国民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする。

##### (定義)

第二条 この法律において「公共サービス」とは、次に掲げる行為であつて、国民が日常生活及び社会生活を円滑に営むために必要な基本的な需要を満たすものをいう。

一 国（独立行政法人（独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人をいう。）を含む。第十一条を除き、以下同じ。）又は地方公共団体（地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八法）第二条第一項に規定する地方独立行政法人をいう。）を含む。第十一条を除き、以下同じ。）の事務又は事業であつて、特定の者に対して行われる金銭その他の物の給付又は役務の提供

二 前号に掲げるもののほか、国又は地方公共団体が行う規制、監督、助成、広報、公共施設の整備その他の公共の利益の増進に資する行為

### (3) 私たちがめざす公共サービス

#### ☆『『良い社会』とは（ジョン・ケネス・ガルブレイス）』

ジョン・ケネス・ガルブレイス（カナダ出身の経済学者で、ハーバード大学で教鞭をとった。著書に「豊かな社会」「新しい産業国家」などがある）は、

「良い社会」とは、すべての国民が個人の自由、基本的福祉、人種的・民族的平等、価値ある人生を追求する機会を享受する社会としています。

そのために必要な要素として、以下のような内容を挙げています。

- ①すべての人々に雇用の機会と向上への機会が与えられている。
- ②雇用の安定を維持するための着実な経済成長がある。
- ③子どもたちが、将来、社会参加して収入を得られるようにする教育と家族の支援としつけを施すことができる。
- ④国内、国外の社会的混乱から解放される。
- ⑤収入のない人に対するセーフティネットがある。
- ⑥自分の能力と向上心で夢や望みを実現できる機会がある。
- ⑦他人の犠牲の上に経済的利益を得ることを許さない。
- ⑧インフレーションによって将来の生活や福祉が脅かされない。
- ⑨強制的で思いやりに溢れた諸外国との関係が維持されている。

#### ☆国民の手の届く範囲に「ほどよい政府」を

政府による公共サービスこそ、労働市場への参加を保障し、社会への参加を保障する使命を担っています。こうした使命を果たすためには、政府という「公共」の空間を社会の構成員の手が届く距離に設定することです。

#### ☆私たちの提案する公共サービス改革の基本理念

1. 公共サービスは、すべての人々の基本的概念を保障し、安心・安全の生活を支え、地域に活力をもたらす、社会のいしずえである。
2. 公共サービスは、必要に応じ公平に利用できるもの、社会や経済の変化と市民のニーズに応える良質なものでなければならない。
3. 公共サービスの提供は多くの市民に支えられるものであるが、その最終責任は中央政府及び自治体政府にある。
4. 公共サービス改革においては、「市民のための公共サービス」を基本的理念として、公共性が最優先され、あらゆるレベルで社会対話と市民参画が保障・促進されなければならない。

※資料②参照（スウェーデン自治体労組のマンガ（1）（2））

「お金をとってはマズイサービス」

「安くあげてはツケがくるサービス」

(4) 公共サービスの担い手

資料③参照 「公共サービスをめぐる3つのセクターの関係」  
「参加支援型の公共サービス」

### 3.自分たちの職場が社会的責任を果たすための、質の高い公共サービス実現に向けた取り組み

(1) 自治労による救急医療たらいまわし訴訟

### 4.労働組合の存在

**☆ILO 憲章・フィラデルフィア宣言（1944年） ※抜粋**

「労働は商品ではない」

「一部の貧困は、全体の繁栄にとって危険である」

**☆ILO 憲章・前文 ※抜粋**

「世界の平和が危うくされるほどの社会不安、すなわち不正、困苦、窮乏を多くの人々にもたらす労働条件の存在を、社会正義としての労働運動が改善していく」